

被保険者証等の表記が変わります！

令和3年3月よりマイナンバーカードの保険証利用が始まります。
これに伴い、証に記載される交付日が令和3年4月1日以降の下記
の証の記号・番号に2桁の枝番が追加されます。

- *被保険者証
- *高齡受給者証
- *限度額適用認定証
- *限度額適用・標準負担額減額認定証

【新しい被保険者証の表記サンプル】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 年 月 日
記 号	番 号 (枝番)
氏 名	性 別
生 年 月 日	年 月 日
資格取得年月日	年 月 日
交 付 年 月 日	年 月 日
組 合 員 氏 名	
住 所	
保 険 者 番 号	
保 険 者 名	
	印

この（枝番）部分が
追加されます！

- ※ 現在お持ちの証は従来どおり使用できます。
- ※ マイナンバーカードの保険証利用については保険証更新時に
配付予定のリーフレット「マイナンバーカードの健康保険証利用が
始まります」をご覧ください。
- ※ 板金新聞令和3年2月号「被保険者証等の表記が変わります！」の
証の変更時期について、誤りがありましたので次のとおり訂正します。
誤「令和3年2月以降新たに交付される下記の証」
正「証に記載される交付日が令和3年4月1日以降の下記の証」